

エリアマネジメント

エリアマネジメントの民間開放（道路の占用基準の緩和）

特例の概要

都市における国際的なイベント実施や多言語看板、オープンカフェの設置等の道路空間の利用を行うことが可能となるよう、特区区域会議が、これらの事業を特区計画に定めることにより、道路管理者が当該特区計画区域内で道路の占用を許可できる

※現状は、道路管理者の許可を必要としているとともに、道路の敷地外に余地がないためやむを得ない場合（余地要件の基準）にのみ許可を得ている

道路空間を活用したイベントや経済活動を通じて、街の「賑わい」を創出！

主な活用事例



- 【東京都】 歩道を活用した「国際劇場空間の創出」のイベント（オープンカフェ、マルシェ等）実施
- 【千葉市】 幕張メッセ内で開催される国際会議・イベント（レースイベント、展示会等）に合わせて道路空間を活用し、賑わいを創出
- 【大阪府】 グランフロント大阪内の道路空間において、オープンカフェ等を実施し、賑わいを創出
- 【兵庫県】 姫路城周辺で道路空間を活用したレンタルサイクルを設置し、賑わいを創出
- 【愛知県】 名古屋駅地区の道路空間を活用し、多言語対応・多機能な歩行者案内板の設置等により、来訪者の利便性を高める

農家レストラン

(農家レストランの農用地区域内設置の容認)

特例の概要

- 農家レストランを農業用施設用地に設置可能な施設とみなす（農業用施設にレストランを加える）もの

<主な要件>

- 市町村が指定する「農業用施設用地」の指定を受けていること
- 地元産材料を5割以上使用していること
- 農用地利用計画変更、農地転用許可、開発許可等の許可基準を満たす見込であること

▶ 農業の6次産業化を推進し、農家の所得向上、雇用の拡大が見込まれる！

主な活用事例

【神奈川県】 藤沢市内で収穫・生産される農畜産物を使用し農家レストランを開業(H30.5)

【兵庫県】 自社や市内で生産された農畜産物を使用した農家レストランを開業予定

【沖縄県】 山羊舎に隣接した農家レストランを開業予定

【愛知県】 常滑市内で生産された農畜産物を使用し農家レストランを開業

